

日本臨床心理士養成 大学院協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

第35号

2026年(令和8年)

3月31日

第21巻第2号

巻頭言：

これからの臨床心理士教育に期待すること
1

第23回年次大会報告 3

特集：

第23回年次大会シンポジウム

「附属心理相談施設における臨床指導の工夫と
課題」3

臨床心理士養成校紹介 12

(札幌学院大学大学院、日本女子大学大学院、大阪大学
大学院)

会員校一覧 15

巻頭言 これからの臨床心理士教育に期待すること

日本臨床心理士養成大学院協議会 顧問 川畑直人
(京都文教大学)

私事になりますが、本年3月をもって大学を退任し、臨床心理士養成の第一線から離れることになりました。私が臨床心理士資格を取得したのは1989年で、大学院を修了し、少年鑑別所で働き始めたときでした。当時はまだ資格試験もなく、移行措置下での認定でした。以来今日まで、私のキャリアは臨床心理士と共にあったと言っても過言ではありません。正確に言うならば、「臨床心理士とは何か」という問いと共にあったということです。そして、その問いへの答えは、いまだに得られていません。

資格の草創期を主導されていたのは、相談室モデルの心理臨床を志向する先生方であったと思います。私自身も、そのような志向性を共有していました。しかし、資格取得者の社会進出が進むに

つれ、実際の臨床の場は、相談室モデルの枠に収まらないものになっていきました。というよりも、現実には、開業でもしない限り、相談室モデルで実践できる場はほとんどないと言った方が正確でしょう。多くの臨床心理士は、組織に雇われ、組織から与えられた役割を担って仕事をしています。

そこで大きなジレンマが生じます。大学院で相談室モデルの臨床を教わった臨床心理士は、社会に出て、その教えと矛盾する仕事のやり方を求められるのです。私は2002年から本格的に大学院における臨床心理士教育に携わることになりましたが、最もつらかったのは、卒業生たちが、大学院で学んだことができていないと自分を責め、あるいは恥じているという現実と直面したときでし

た。

こうした現実を背景に、新たに国家資格として成立した公認心理師において、多職種連携や地域連携が理念の一つとして掲げられたことには、頷けるものがあります。ただその一方で、責任をもって一人のクライアントを引き受ける覚悟が乏しく、面接という枠組みの中で何をすればよいのか分からない心理職が増えることには、懸念を覚えます。しかし、これは臨床心理士か公認心理師かという資格種別の問題ではないでしょう。現在、実際の心理業務に携わる臨床心理士の多くは公認心理師でもあり、また新たに養成される公認心理師の多くは臨床心理士でもあります。そして教育と現場の乖離は、すでに臨床心理士養成において顕在化していた課題であったと思います。

昨年3月、本協議会のFD研修会において、「臨床心理士養成の今までとこれから」という大きなテーマのもと、「これからの養成へ向けて」と題した講演をさせていただきました。そこで軸としたのは、いかにして臨床心理士の質を保証できるのかという問いでした。その中で提示したのは、①臨床心理士の理念を再定義すること、②専門的・基盤的な面接能力を中核に据えること、③教育方法を見直し標準化を図ること、④評価方法と資格要件を確立すること、⑤指導者の資格および指導方法に関する研修制度を確立すること、の五点です。

なかでも、専門的・基盤的な面接能力の養成は、二つの資格養成が並立する現在において、臨床心理士資格の存在価値を高める上で、また日本における心理職の有能性を担保する上で、最も重要な課題であると考えています。

専門的面接能力という点で現状の教育を振り返ると、相談室モデルに基づく個別面接において、「傾聴」が過度に強調される一方で、アセスメントや相互作用の側面が十分に扱われていないように感じます。また、「カウンセラーは助言をしない」という決まり文句が独り歩きし、助言や指導

はしてはいけないものだと受け取られることで、面接における働きかけの幅が不必要に狭められているようにも思われます。

専門性に基づく面接であるためには、背景となる理論や知識の習得が不可欠であり、その上で、解釈、直面化、明確化といった面接における介入技術を学ぶ必要があります。また、心理的問題をアセスメントするための専門的知識に基づき、クライアントが抱える心理的課題を特定し、援助の指針を立てることが求められます。そのためには、精神医学的診断とは独立した心理診断の枠組みを確立する必要があると考えます。

二番目の基盤的な面接能力とは、広範な臨床フィールドにおいて活用可能な、対人コミュニケーションの姿勢や技術を指します。心理職の活動領域は横断的であり、そこで出会うクライアントやセッティングも多様です。大学院教育において重要なのは、そうした多様性に対応できる柔軟な面接能力を養うことではないでしょうか。もちろん、多様な職場に適用可能であるだけでなく、大学院修了後にさまざまな心理療法を習得していく際の基礎にもなります。

このような専門的かつ基盤的な面接能力を養成する上で、学内に設置された心理相談室での実習は不可欠です。実際のクライアントに対し、スーパーヴィジョンを受けながらカウンセリングやプレイセラピーを行う経験は、学外実習ではなかなか得がたいものです。これまで培われてきた臨床心理士教育の方法論を基軸としつつ、合同面接、グループアプローチ、地域援助など、臨床の多様性に触れられる場として、心理相談室をより充実させていく努力が求められると思います。

はじめに述べたように、私は臨床心理士教育の第一線から身を引くことになりましたが、本協議会会員校の先生方には、ぜひともこれらの課題に取り組んでいただきたいと、心より願っております。

第23回年次大会報告

第23回年次大会は、令和7（2025）年9月15日（月・祝）に東京（アルカディア市ヶ谷）で開催された。

津川律子会長の挨拶、文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導室長の総崎由希様のご講演に続き、総会が開催された。

令和6（2024）年度事業報告及び決算、令和8（2026）年度事業計画及び予算案が審議され、いずれも原案通り承認され、閉会となった（令和7年度事業計画及び予算は昨年度の総会にて審議・承認済み）。

総会閉会后、シンポジウム「附属心理相談施設

における臨床指導の工夫と課題」が行われた。その報告は、本号の特集に委ねる。

シンポジスト

「臨床心理士のアイデンティティとその基盤の育成」 奇 惠英（福岡女学院大学大学院）

「大学の使命と心理臨床教育の接点」

狐塚貴博（名古屋大学大学院）

「専門職大学院の特徴を生かした取り組み」

久野晶子（帝京平成大学大学院）

司会 矢島潤平（別府大学大学院／協議会常務理事）

特集 第23回年次大会シンポジウム「附属心理相談施設における臨床指導の工夫と課題」

シンポジウムの企画趣旨について

日本臨床心理士養成大学院協議会 会長 津川律子

臨床心理士の養成教育のなかで大きなウェイトを占めているのが、附属の心理相談施設における実習（いわゆる学内実習）ではないかと思われる。

附属心理相談施設は、大学院生にとって初めてクライアントと接する場であり、そこに勤務している臨床心理士や指導教員が、実践で起きる様々な出来事に関して、どのように判断して行動するのか、どのようなことに留意して実践をしているのか等に関して、初めて体験的に学ぶ場でもある。

このような初期体験を経て、大学院生たちは修

了後、各臨床現場に巣立っていく。そこで、学内実習に関して、倫理教育を含めていろいろな視点から養成校の教員全員で学び合うことは、大切なことと考え、理事会の議を経て今回のシンポジウムを開催した。

3つの会員校からの話題提供の後、今回はあえて指定討論者をおかず、参加者にグループでディスカッションしていただき、いくつかのグループからの報告を参加者全員で共有するという、本協議会としてはあまり行ってこなかったスタイルも導入した。

特集 第 23 回年次大会シンポジウム「附属心理相談施設における臨床指導の工夫と課題」

臨床心理士のアイデンティティとその基盤の育成

シンポジスト 奇 恵英

(福岡女学院大学大学院)

このたびは本学の臨床心理士養成教育の様子を共有できる機会をいただき大変嬉しく思います。本学では、どのような現場でも心理臨床の基本姿勢や視点を拠り所として、自己研鑽しながら充実した自己成長と社会貢献を成す心理専門職を育成するためには、修士課程の2年間、その基盤として「臨床心理士」のアイデンティティを確かに行うことが何より重要という考えのもとと教育を進めてまいりました。年次大会での発表を通して、このような思いが多くの会員校と共有できるものであるという手応えを得ることで、大変励まされるとともに、これからの臨床心理士養成において意欲と希望を感じた次第です。感謝し、当日の発表内容を以下に簡単にまとめさせていただきます。

1 本専攻の概要

本専攻は、2002年度に「福岡女学院大学大学院人文科学研究科臨床心理学専攻」として開設されました。入学定員は10名、専任教員は9名(うち、臨床心理士有資格者7名)であり、開設以来約2～3倍の受験倍率を維持しています。

2 附属心理相談室の概要(2025年度現在)

2001年度に「福岡女学院大学臨床心理センター」が稼働し始め、年間延べ面接数は約1,500回、新規受付来談者は70名前後です。スタッフとして「委託相談員」(外部SV候補36名)、「心理査定委託相談員」(心理査定SV候補29名)と、外部の専門家による協力体制を厚くしていることが特徴といえます。

3 大学院で何を学ぶか、目指すところは何か：

教育目標

教育目標は、修士課程2年間という限界を踏まえて、以下の3つ(1)～(3)を軸にしています。

(1) 私は誰なのか、の基盤を作る：臨床心理士

のアイデンティティ

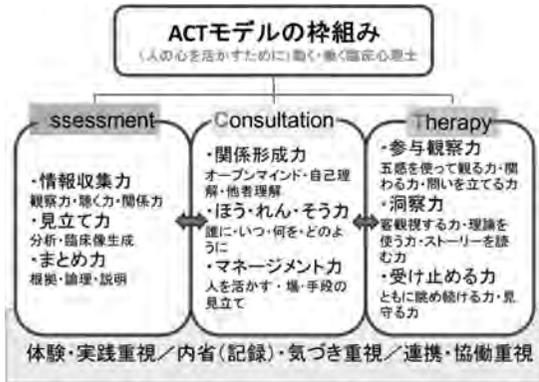
- (2) 私は何をすべきかを知る＝何ができるべきかを自覚する：臨床心理士の専門性の4つの柱を基準に、(継続的)自己研鑽の方向性と必要性の明確化につながる
- (3) 臨床心理士の専門性の4つの柱の習熟に共通して必要な力(臨床心理士の専門性)の理解と、それぞれの習熟(継続的研鑽)に基本的に必要な力を養う

その実現のために育成すべき力を以下のように挙げています。

- A. 臨床心理士の専門性の4つの柱の習熟に共通して必要な力(基礎体力)を養う：自己マネジメント力・社会性・スピリット
- B. 臨床心理士の専門性の4つの柱それぞれの習熟に基本的に必要な力を養う
- ①心理アセスメント：情報収集力・見立て力・まとめ力
- ②心理面接：参与観察力・洞察力・受け止める力
- ③地域援助(コンサルテーション・多職種連携等)：関係形成力／ほう・れん・そう／マネジメント力：共に働く人を活かす・用いる場や手段の見立て
- ④臨床心理学的研究：実習レポート、事例の報告やまとめ、修士論文作成

4 教育方針：ACTモデル

教育目標を具現化するための教育内容とその枠組みをまとめたものを、本学では「ACTモデル」と称して共有しています。本学が養成したい臨床心理士像は、人の心を活かすためにアクティブに、主体的に動く、働く臨床心理士です。自・他の心に対する信頼をベースに、心が生きる、心を活かすことへ柔軟に、積極的に関わる基本的力



を備えることが修士2年間の目標であることを分かりやすく提示して、教員、院生ともに向かっていくための指標といえます。

5 倫理教育

大学院における倫理教育は、臨床心理士養成カリキュラムにおける5つの必修科目の中で、各1コマずつを設定しています。なお、全学研究倫理研修会参加(対面、年1回)、研究倫理eラーニングコース(eL CoRE)受講が義務となっており、修士論文作成においては研究倫理審査指導が義務となっています。

6 付属心理相談施設における臨床指導

本学では付属心理相談施設における学びを、

「外来有料相談ケース関連」「臨床心理センター運営業務」「学びの深化・拡張関連」の3つの視点で考えています。外来有料相談ケースを担当するにもまずは社会人としての基本姿勢をはじめ、組織の理解、チームとしての協働、クライアント理解のための広い視野などがベースとして必要です。センターの運営業務や様々な行事のマネジメントなども大事な自己訓練の一つであるという認識のもと、院生が役割分担をして行っています。また、心理臨床に関する広い視野を得るために、年に10回前後、外部講師を招いて心理臨床の多様な知識や実践、技法等に接しています。

特集 第 23 回年次大会シンポジウム「附属心理相談施設における臨床指導の工夫と課題」

大学の使命と心理臨床教育の接点

シンポジスト 狐塚貴博

(名古屋大学大学院)

名古屋大学心理発達相談室（以下、相談室）は、1955年に設置されたガイダンスクリニックを前身とし、2015年の組織改組に伴い、現在は「心の発達支援研究実践センター」の一部として位置付けられています。相談室は、心理臨床実践における学内実習の中核的な役割を担うとともに、地域社会における「こころの相談所」の一つとして、一般の来談者を対象とした相談活動も行っています。相談室における2024年度の年間新規受付件数は、おおよそ70件程度となりました。博士前期課程に在籍する大学院生（以下、実習生）は、2年間の在籍期間中に、子どもから成人まで幅広い年齢層を対象としたケースに取り組みます。実習内容は、プレイセラピー、言語面接、個人面接、家族面接など多岐にわたり、在籍期間中に一人あたり平均して約5件のケースを担当しています。

相談室での活動として、実習生はシフト制で電話による問い合わせ対応や受付業務を行い、担当ケースの選択、初回日程の調整、インテーク面接など、すべてをスーパーバイザーである教員と相談しながら進めます。また、在籍中に実習生自身が検査者として実施した心理検査の発表が義務付けられており、相談室スタッフと検討を行う場を設けています。ケース検討は週に1回実施し、全スタッフが参加するケース会議の形式をとっています。会議の前半では、問い合わせ対応や新規受付、相談室運営に関する事項を共有し、後半では主に5部屋に分かれて、個別のケース検討を行っています。なお、在籍期間中には、新規ケースおよび引き継ぎケースのすべてについて、実習生による発表が義務付けられています。

学内実習における臨床指導の課題としては、①学外のスーパーバイザーの活用と、②大学の使命

と心理臨床における教育研究の接点に関する二つの観点が挙げられます。一つ目は、本学の出身者をはじめ、これまで相談室業務にご協力いただいた先生方には、指導員という立場から、実習生へのスーパービジョンにご尽力をいただいております。しかしながら、このような貴重な人的リソースがあるにもかかわらず、現状では多くの実習生が学内でのスーパーバイズを優先的に利用する傾向が見受けられます。この背景には、実習生の自由時間が限られており、授業や担当ケースの合間といった限られた時間を活用しやすいという点から、学内のスーパーバイザーを選択する傾向が強まっていると考えられます。今後の課題としては、より多様な領域や専門性、ならびに理論的オリエンテーションを有する外部スーパーバイザーの活用を、いかに促進していくかが挙げられます。

二つ目は、本学は研究大学として、理系分野を中心とした科学研究を重視する土壌を有しており、大学の使命としても、グローバルな視点から研究成果を積極的に発信していくことが求められています。一方で、心理臨床の教育研究は、ドメスティックかつ個性記述的な立ち位置を基本とし、十分な時間をかけて取り組む必要がある分野であると考えられます。そのため、相対的に成果が可視化されにくいという側面も否めません。したがって、心理臨床の基盤である人と人とのかわりや、そこから紡ぎ出されるこころのあり様を、個性記述的な観点から丁寧に読み解いていく意義と必要性を、積極的に主張していくことが重要だと考えています。あわせて、研究大学としての使命と、心理臨床における教育研究活動との接点を模索し、両者の価値を統合していくことが、今後の大きな課題であると認識しています。

最後に、倫理教育は心理臨床実践を行う専門家としての職業倫理と、事例研究をはじめとする研究倫理の二つに大別しています。職業倫理については、臨床心理士の倫理規定を基本とし、年度初めに実施するガイダンスや授業において、理解と共有を図っています。特に、職業倫理における秘密保持に関しては、相談室の上位組織である大学の個人情報保護規定を厳守しています。面接記録については、電子媒体は相談室内のイントラネット上で管理し、紙媒体はセキュリティを強化したカルテ庫にて保管しています。また、面接記録は、公的記録として面接内容の概要を記載するカルテと、スーパービジョンや自己の振り返り、備

忘のために用いる記録に区別し、管理しています。研究倫理については、部局独自の研究倫理委員会を設置し、年度当初に実施される研究倫理ガイダンスの受講を毎年義務付けています。実習生が研究を実施する際には、事前に倫理審査の承認を得たうえで取り組むことを求めています。ただし、事例研究に限っては、独自の審査基準を設けて審査を受けることができる体制を整えています。

今後も、研究と臨床実践の両面から教育を推進し、現代社会が抱える多様な課題に的確に対応できる臨床心理士の育成に、より一層尽力してまいります。

特集 第 23 回年次大会シンポジウム「附属心理相談施設における臨床指導の工夫と課題」

専門職大学院の特徴を生かした取り組み

シンポジスト 久野晶子

(帝京平成大学大学院)

1 本学の特徴と教育体制

本学臨床心理学研究科は、臨床心理分野専門職大学院として設置されており、高度専門職業人としての実務家養成を行っている。

専門職大学院においては、修士論文に代わるものとして事例研究論文が課せられ、理論と実践を融合させた教育を重視している。臨床心理センターを実践拠点として、院生はケース担当を通じて面接や査定の技能を修得し、スーパーヴィジョンやケースカンファレンスを通じて省察を深める。

カリキュラムは基幹科目、展開科目、応用隣接科目から構成される。基幹科目では臨床心理学の理論と倫理を学び、学内実習を通じて基礎的技能を身につける。展開科目では医療、福祉、教育、産業などの外部実習を経験し、担当ケースをもとに事例研究論文を作成する。応用隣接科目ではロールプレイやアクティブラーニングを通じて応用的技法を学び、他専門職との連携理解を深める。

また、帝京大学医学部附属病院や豊島区発達障害者相談グループ、就労移行支援事業所などとの連携により、院生担当に適したケース紹介による実習機会を確保している。

2 附属心理相談施設における臨床指導

本学は臨床心理分野における最も新しい専門職大学院として、ゼロから教育体制を構築した。後発ゆえに試行錯誤を重ね、研究科と臨床心理センターが一体となった「ワンチーム体制」で臨床指導のあり方を模索してきた。

事例研究論文の到達目標をどのように位置づけるかについても試行錯誤を重ねてきた。初期には治療成果を強調する論文構成が治療プロセスに悪影響を及ぼすこともあったが、現在はクライエン

トのプロセスを尊重し、院生の主体性と省察を育む方向へと転換している。特定の切り口から担当ケースを深く検討し、関連文献・先行研究を読み込み、ケース理解を深めることは、治療プロセスにも良い影響を与えうるとというのが現時点での実感である。

臨床実習の指導体制においては、学内教員によるスーパーヴィジョンを導入し、ケースごとに複数の教員が関与することで統合的な指導を実現している。ケースカンファレンスでは心理的安全性を重視し、発表者をエンパワーするコメントを中心に据えることで、安心して省察を深められる場を整えている。さらに、院生主体の質疑応答やグループディスカッションを導入し、互いに学び合う姿勢を育てている。

また、M1 前期には「臨床心理面接実習Ⅰ」を設け、倫理教育やスーパーヴィジョンの受け方を学ぶとともに、カンファレンスの振り返りを通じて「自分が担当者ならどう感じるか」を想像する取り組みを行うことで、専門家としての姿勢を涵養している。

3 臨床指導の到達点

臨床指導の到達点として、まず安心・安全の確保が挙げられる。厳しい指導によってケース中断が多発した初期の課題を克服し、現在は心理的安全性を基盤とした学びの場を実現している。ケースカンファレンスには研究科教員・センター教員全員が毎回参加し、多角的な視点からのアドバイスが提供されている。院生 1 人につき年 3 回の発表機会を提供しているが、院生にとっては「困っているケースほど出したい」場となっている。教員全員が臨床心理センターでのインテークと院生の臨床指導を担当しており、講義と臨床指導をリンクさせ、院生の学びの段階に即した指導体制を

確立することに役立っている。

スーパーヴィジョンにおいては、院生の主観的体験を言語化し、複眼的視点からケース理解を促進する取り組みが進められている。また、インテークカンファレンスにおいて、全教員で院生担当可能なケースや、初心の院生が実施可能な支援の形について議論することで、教員間のコンセンサスを形成している。さらに、院生を「一人にしない」ことを徹底し、学内スーパーヴァイザーが安全基地として機能する体制を整えた。院生に対して、1年半の実習期間において、平均60時間以上のスーパーヴィジョンを提供している。スーパーヴィジョン、ケースカンファレンス、事例研究論文執筆、インテークカンファレンスでの臨床指導が連関して相乗効果があがっている（図1）。

4 教育改革の成果と今後の展望

教育改革を可能にした要因は、研究科とセンターの教員がフラットに議論できる組織体制にある。全教員が参加する毎週の会議で院生たちの学びの状況を共有し、課題や改革案を検討する仕組みが機能したことで、教育の質を高めることができた。その成果としては、院生の主体性と省察力の向上、ケースカンファレンスにおける活発な議論と相互学習、そして修了生の地域・医療・産業領域での活躍が挙げられる。

今後の課題としては、ケース数や実習機会の確保と質的向上、地域連携のさらなる深化、そして初学者の不安を受け止めつつ専門家としての自律性を育む教育体制の継続的改善が求められる。

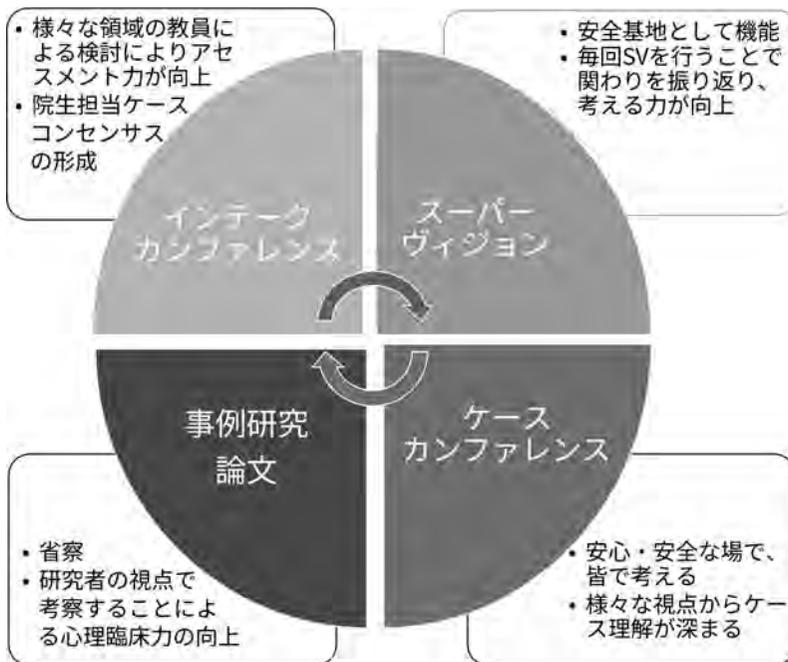


図1 臨床指導の効果の連関

特集 第 23 回年次大会シンポジウム「附属心理相談施設における臨床指導の工夫と課題」

第 23 回年次大会シンポジウムに参加して

徳島大学大学院 佐藤健二

2025 年 9 月 15 日に開催された日本臨床心理士養成大学院協議会第 23 回年次大会シンポジウム「附属心理相談室施設における臨床指導の工夫と課題」に参加した。3 つの演題とグループワーク・発表から構成されたが、その概要と考察を以下に報告する。

第 1 に、奇恵英先生（福岡女学院大学大学院）が「臨床心理士のアイデンティティとその基盤の育成」という演題で発表された。Assessment、Consultation、Therapy の頭文字を取った ACT モデルに基づく教育が行われていた。Assessment は情報収集力、見立て力、まとめ力として、その実習（講義・カンファレンス、電話当番など）、Consultation は関係形成力、ほう・れん・そう力、マネージメント力として、その実習（ケースコンサルテーションなど）、Therapy は参与観察力、洞察力、受け止める力として、その実習（ケース担当など）によって実践されていた。臨床心理士の養成に必要な要素が具体的な課題に落とし込まれている点に感銘を受けた。筆者の所属する大学院は、定員規模として当大学院に近いものがあるが、スーパービジョンの多くは所属教員によって行われており、負担が大きいものとなっている。その点で、当大学院は外部スーパーバイザーが多いが、大都市である福岡市に位置し、多数の人材を輩出する九州大学等にも近く、地方において、いかにしてスーパーバイザーを確保できるかが課題として示唆された。

第 2 に、狐塚貴博先生（名古屋大学大学院）が「大学の使命と心理臨床教育の接点」という演題で発表された。都市部における、博士後期課程を擁する研究科であり、当相談室には博士後期課程院生 12 名が在籍する点が特徴的であった。研究大学としての使命が有り、それが当大学院におけ

る研究と臨床の推進力に繋がっていると考えられた。筆者の所属する大学院研究科では、昨年度より心理学の博士後期課程院生が居り、いずれ当大学院のように、本研究科においても博士後期課程院生を含めた相談室体制が構築されることが期待される。

第 3 に、久野晶子先生（帝京平成大学大学院）が「専門職大学院の特徴を生かした取り組み」という演題で発表された。まず、地域連携の実際が紹介され、所在地である東京都豊島区との連携など、当大学院所属教員が連携機関でパイプ役として、修了生が連携機関の心理職として活躍するものであった。次に、附属心理相談施設におけるケース実習が紹介されたが、個々のケースごとにスーパーバイザー教員が異なり、多くの教員から指導を受けることが可能となっている点が特徴的であった。さらに、臨床指導の現在の到達点として「心理的安全性」を重視する点が印象的であった。一般に、大学院のケースカンファレンスでは、教員からの厳しいコメントが多くなると考えられるが、当大学院ではコメントは発表者をエンパワーするものと考えられ、教員がコメントする前に、グループディスカッションや院生質問タイムが導入されるなど、院生が主体的に質疑に参加できるよう工夫されていた。筆者が所属する大学院のケースカンファレンスの運用の参考とした。

演題発表後、参加者間グループディスカッションと発表、その共有が行われた。総じて、各大学のさまざまな取組を学び、意見交換することで、所属大学院の課題が明示され、その解決の示唆を得ることができた。その点で、非常に有意義なシンポジウムであり、ご関係の先生方に、お礼申し上げます。

特集 第23回年次大会シンポジウム「附属心理相談施設における臨床指導の工夫と課題」

第23回年次大会シンポジウムに参加して

大分大学大学院 河野伸子

シンポジウムにはシンポジストとして3名の先生が壇上に立ち、それぞれの大学院の臨床指導の現状と工夫を話されました。福岡女学院大学大学院の奇先生は「臨床心理士のアイデンティティとその基盤の育成」というテーマで話題提供されました。大学院での教育目標を明確にし、ACTモデルとして、一連の講義、カンファレンス、学内実習、学外実習、それぞれの活動を有機的に結び付け、体系立てていることが大変印象的でした。名古屋大学大学院の狐塚先生は「大学の使命と心理臨床教育の接点」というテーマで、職業倫理教育と研究倫理教育に関して様々な取り組みを提示されました。相談室運営に携わる際に院生を相談員として委嘱する取り組みや院生からの要望を相談室運営に活かす取り組みなど、院生の関与の質を高める細やかな工夫をお話いただき、参考になりました。帝京平成大学大学院の久野先生は「専門職大学院の特徴を生かした取り組み」というテーマで話題提供されました。専門職大学院の特徴を生かした大学院教育はもちろんですが、相談室運営において、教員が架け橋となって地域とのつながりを密にし、安定的に相談室運営ができる体制を整えてきた粘り強い取り組みに感銘を受けました。

その後、小グループに分かれて自由に意見交換をする時間も設けられ、より具体的な大学院の状況を聞くことができました。私たちのグループは、主にケースカンファレンスのあり方について意見交換が行われましたが、カンファレンスのあり方も様々であり、各大学院の工夫を聞くことができました。例えば、何を目的とするか（長期の

経過の検討か、数回の時点での見立ての検討か）、プレゼンテーションの仕方（パワーポイント提示か、紙媒体の資料配布か、分量はどのくらいか）、院生と教員の座席の位置など、非常に細かいところまで意見交換することができ、実りの多いものでした。いずれの大学院も、院生の主体性を如何に育むかという課題は共通しており、院生の学びとなる内容を真剣に考え、それぞれの大学院の特徴を踏まえて工夫しているという点で、同志のような感覚を覚え、大変勇気をもらいました。

シンポジウムでの学びを持ち帰り、大分大学大学院では、院生がより主体的に関与できるよう、教員と院生が対話を重ねながら、ケースカンファレンスのあり方を見直すことにしました。具体的には、時間配分、資料の分量や提出期限を見直し、質疑応答では、院生の発言時間を確保した上で教員がコメントをする形式にしました。これまでも目的をもって取り組んではいましたが、改めて意識し変更を加えたことで、カンファレンス中の院生の発言が活発になるとともに、院生主体で自然発生的にカンファレンス前後にケースに関する話し合いの場が設けられたり、心理教育相談室運営においても、院生から積極的に改善のための意見や教員への要望が出てきたりと、確かな手ごたえを感じております。

心理専門職のアイデンティティとは何かがますます問われる時代であり、倫理教育においても日々新たな課題が生じています。今後も、それぞれの大学院の取り組みについて学び合い、意見交換できる機会を設けていただけるとありがたいです。

臨床心理士養成校紹介

札幌学院大学大学院 臨床心理学研究科

第 1 種指定 札幌学院大学大学院 大宮秀淑

札幌学院大学大学院臨床心理学研究科は、北海道における心理臨床の専門家養成の先駆けとして、地域に根ざした実践的教育を展開しています。2000 年の大学院設置以降、2001 年には北海道内初の臨床心理士養成指定大学院（第 1 種）に認定され、学内実習施設である心理臨床センターを中心とした現場重視の教育体制を築いてきました。2022 年にキャンパスを江別市から札幌市内（新札幌地区）に移転した後は、より一層地域住民を対象とした相談活動を通じて、院生が実際の臨床経験を積むことができるようになりました。心理臨床センターは、4 つの面接室と大小 2 つのプレイルーム、集団療法室を備え、実習・教育・研究の場として活用されています。当センターは、院生にとっての教育や実習の場にとどまらず、地域貢献と教育の融合を図る重要な拠点となっています。

カリキュラムは、基礎心理学から学校臨床、障害者（児）、家族心理学まで幅広く網羅されており、理論と実践をバランスよく学べる構成となっています。2025 年度からは認知科学系の科目群が新たに導入され、従来の臨床心理学の枠組みに加えて、認知機能や脳科学的視点を取り入れた教育が展開されています。これにより心理支援の幅が広がり、より多様なニーズに対応できる専門家の育成が可能となっています。修了後の実践力を養う目的で心理検査の習得にも力を入れており、知能検査に代表される臨床現場で必要とされる主要な検査を包括的に学ぶことができます。精神的アプローチ、認知行動療法、発達臨床、アートセラピーなど、心理支援技法も多岐にわたり、対象者の年齢や課題に応じた柔軟な対応力を身に

つけることが可能です。

臨床実習に関しては、心理臨床センターに加え、精神科病院、児童精神科クリニック、教育機関、福祉施設などを含む学外実習施設との連携が強化されており、院生は多様な現場で経験を積むことができます。心理臨床センターにおけるインターク面接やケースカンファレンスを通じて、臨床的判断力や対応力を養う機会を豊富に用意しています。また、1 対 1 のスーパービジョン体制が整っており、院生は心理面接に関する事前および事後のスーパーバイズを受けることに加えて、グループ形式や合同形式のスーパービジョンも実施されており、様々な専門性を持つ複数教員による多彩な観点からのフィードバックを得ることができます。

教育環境としては、各学年定員 10 名の少人数制を採用しており、全員が修士論文作成に取り組みます。12 名の専任教員（内、臨床系教員 9 名は全員が臨床心理士と公認心理師の資格保持者、3 名は基礎心理学系教員）との密接な関わりの中で、個々の院生に応じた丁寧な指導を行っています。ケースカンファレンスや教員との対話を通じて、理論と実践を統合した学びを深めることができます。

修了後は、臨床心理士および公認心理師の受験資格が得られることから、医療機関（大学病院、精神科病院、精神科クリニック）、スクールカウンセラー、児童福祉施設、公務員心理職など多様な分野への進路が開かれています。本研究科は、地域社会に貢献できる「こころの専門家」を育成するための実践力と人間理解に基づいた教育を提供しています。

臨床心理士養成校紹介

日本女子大学大学院 人間社会研究科 心理学専攻 臨床心理学領域

第1種指定 日本女子大学大学院 塩崎尚美

1 沿革

1994年に、日本女子大学大学院人間社会研究科心理学専攻が川崎市西生田キャンパスに設置されました。翌1995年に、西生田生涯学習センターの中に、心理相談室が開設されています。臨床心理士の指定校制度が開始されたのが1996年で、本学の大学院は第1回目の第1種指定校9校のうちの1校であり、指定大学院としても長い歴史をもっています。2021年に、キャンパス統合で人間社会研究科は西生田から東京都の目白に移転し、心理相談室も目白に新たに開設されました。昨年（2025年）、心理相談室開設30周年を迎えております。

2 特色

本学の臨床心理学専攻の教員は4名+助教1名（全員、臨床心理士、公認心理師資格を取得）であり、心理相談室には、非常勤の助手が3名いて、相談室の運営やインテイク面接、親面接などを行っています。大学院の定員は現在1学年10名、2学年合わせて20名、博士課程後期の院生が数名います。大学院のカリキュラムは、臨床心理士受験資格を満たす臨床心理学の科目の他、基礎系の授業の履修も推奨しています。修士論文に向けての授業には基礎領域の教員も参加し、様々な視点から助言指導を受けられます。こうした学びを通して、大学院生の研究力や科学的視点を養成することを大切にしています。

その一方で、確かな実践力を身につけるために、心理相談室のケースを担当する時には、毎回必ず個人スーパービジョンを受けられる体制を整えています。面接は録音して、逐語記録を作成してもらい、それをういてやり取りを丁寧に振り返りスーパービジョンを行います。来談しているケースは、子どもとその親の並行面接の他、青年

期から老年期まで幅広い年齢層の個人面接があります。また近年、心理検査の希望も多くなってきています。ケース担当の前に、M1で他大学の院生との間で「試行カウンセリング」を行い、面接の基本を体験的に学びます。これも毎回スーパービジョンを受けます。その後、インテイク面接の陪席に入り、記録をまとめる練習をします。ここまで体験した後に、ケース担当が可能になるという積み上げ式のカリキュラムを実施しています。

本学の大学院では、特定の技法にこだわらず、心理面接の基本となる傾聴と、受容・共感による関わりを行うことを奨励しています。そうした関わりを通して、カウンセラーとして自身にどのような感情や反応が生じるのかを丁寧に振り返り、自身の課題への気づきを促しています。スーパービジョンでは、指導よりもエンパワーを心がけ、それぞれの院生の個性を理解し良さを引き出ししながら、自身の課題を理解し受け入れられるようにサポートしています。

週1回行われるグループスーパービジョンでもこのような姿勢を大切にし、ケース発表者を批判するのではなく、発表者を尊重して良い側面に注目し、院生同士が互いに認め合う場となるよう教員がファシリテートします。この経験は、修了後にさまざまな臨床現場において多職種と連携し、コミュニケーションを取る力につながっていると思います。

修了後の進路は、法務技官や家庭裁判所調査官、東京都や近県の自治体の心理専門職、児童相談所、教育相談センター、医療機関、療育機関など多岐に渡っています。ここ数年は、企業のカウンセラーやEAPに採用される修了生もいます。臨床心理士の合格率は例年ほぼ100%です。

臨床心理士養成校紹介

大阪大学大学院人間科学研究科 人間科学専攻 臨床心理学研究分野

第 1 種指定 大阪大学大学院 佐々木淳

大阪大学大学院人間科学研究科は 1976 年に創設され、1994 年に設置された教育臨床心理学講座が母体となって、今日まで臨床心理学研究分野の教育・研究が行われてきました。臨床教育の要となる心理教育相談室は、大学院生たちが主体的に運営する形を取っており、これまで 30 年以上にわたって臨床実践の研鑽と地域社会への貢献、そして研究活動を両立してきました。2018 年から公認心理師養成が開始された後は、当研究分野が臨床心理士・公認心理師のダブルライセンス希望者の受け皿になっていますが、キャリアの深化を求める臨床心理士希望者も受け入れています。修士課程の定員は 8 名ですが、内部生のみならず、他大学からも進学希望者が多くおられます。5 名の専任教員（教授 2 名、准教授 2 名、助教 1 名）は全員が博士号と臨床心理士・公認心理師を有しており、専門分野は医療、福祉、産業などにまたがりますが、周産期、思春期、青年期、成人期、老人期などの人間の生涯発達に関連する心理学を広くカバーしていることが特徴です。なお、本学の公認心理師養成プログラムは他研究分野を含む全学に開放し、15 名を定員としています。

心理教育相談室は、面接室やプレイルームを有しており、各教員の研究室もインテーク面接が行えるように整えられています。インテークカンファレンスと毎週のケースカンファレンスは同じ曜日に行うようにしており、毎週その日に教員含め 30 名程度が顔を合わせます。修士 1 年次では臨床心理学特論や臨床心理基礎実習、臨床心理査定演習などで基本的な臨床の知識や技術を身につけ、早い院生であれば 8 月ごろからイニシャルケースを持ち始めます。本学の大きな特色は、修士課程修了まで続く個人スーパーヴィジョンに関

して、その費用を修士 1 年の後期から修士 2 年前期まで大学から支給していることです。外部の経験豊かなスーパーバイザーに見守られながらケースを持ち始め、週 1 回のケースカンファレンスでは 1 名の事例発表に対して、多くの学生からコメントがなされます。コロナ禍の期間こそ 3 分の 2 程度に落ち込んだものの、1 年間当たりの心理教育相談室でのセッション数は 1500 回以上、新規クライアント数は 50 名を超えます。中断・終結ケースの報告を義務付けていることから、他の大学院生が体験した出会いから別れまで、多くのケースに触れることができる仕組みとなっています。修士 2 年次は専任教員のグループ・スーパーヴィジョンに分かれて事例からの学びをより深め、また修士論文の作成に力を入れていきます。「心理教育相談室紀要」が発刊された 1995 年以来、博士課程進学者のほぼ全員がこの紀要に投稿し、著名な臨床家からのコメント論文をいただく習慣が成立しています。こうした紀要の編集作業についても、大学院生が主体となって運営をしています。学外実習では、医療や教育、産業などの相談機関との連携がはかられており、臨床心理士資格の要件をスムーズに満たす体制が確立されています。

進路は自治体の心理職・福祉職や家裁調査官・法務技官などの公務員や病院の心理職などに加え、近年ではコンサルティング会社や一般企業への就職をする院生も多い印象です。博士後期課程進学者は毎年数名ですが、卒後の臨床の研鑽を求めるだけでなく、博士号取得を視野に入れる学生も以前より増えてきた感があります。なお著者が知りうる限り、これまで臨床心理士や公認心理師の合格率は 100%となっています。

日本臨床心理士養成大学院協議会 会員校一覧

(令和7年9月1日現在 156校/都道府県別)

【北海道 /4校】

札幌学院大学大学院
札幌国際大学大学院
北翔大学大学院
北海道教育大学大学院*

【岩手県 /2校】

岩手大学大学院
岩手県立大学大学院*

【宮城県 /3校】

東北大学大学院
尚綱学院大学大学院
東北福祉大学大学院

【秋田県 /1校】

秋田大学大学院

【山形県 /1校】

山形大学大学院

【福島県 /3校】

福島大学大学院
医療創生大学大学院
福島学院大学大学院

【茨城県 /2校】

筑波大学大学院
常磐大学大学院

【栃木県 /1校】

作新学院大学大学院

【群馬県 /1校】

東京福祉大学大学院

【埼玉県 /9校】

跡見学園女子大学大学院
埼玉学園大学大学院
埼玉工業大学大学院
駿河台大学大学院
東京国際大学大学院
文教大学大学院
文京学院大学大学院
立教大学大学院
早稲田大学大学院

【千葉県 /4校】

川村学園女子大学大学院
淑徳大学大学院
聖徳大学大学院
放送大学大学院*

【東京都 /34校】

帝京平成大学大学院**
お茶の水女子大学大学院
東京大学大学院
青山学院大学大学院
桜美林大学大学院
大妻女子大学大学院
学習院大学大学院
国際医療福祉大学大学院
駒澤大学大学院
駒沢女子大学大学院
上智大学大学院
昭和女子大学大学院
白百合女子大学大学院
聖心女子大学大学院
創価大学大学院
大正大学大学院
帝京大学大学院
東京家政大学大学院
東京女子大学大学院
東京成徳大学大学院
東洋英和女学院大学大学院
日本大学大学院
日本女子大学大学院
法政大学大学院
武蔵野大学大学院
明治大学大学院
明治学院大学大学院
明星大学大学院
目白大学大学院
立正大学大学院
ルーテル学院大学大学院
東京学芸大学大学院*
東京都立大学大学院*
中央大学大学院*

【神奈川県 /4校】

神奈川大学大学院
北里大学大学院
専修大学大学院
東海大学大学院

【新潟県 /3校】

上越教育大学大学院
新潟青陵大学大学院
新潟大学大学院*

【石川県 /1校】

金沢工業大学大学院

【山梨県 /1校】

山梨英和大学大学院

【長野県 /1校】

信州大学大学院

【岐阜県 /2校】

岐阜大学大学院
東海学院大学大学院

【静岡県 /2校】

静岡大学大学院
常葉大学大学院

【愛知県 /11校】

愛知教育大学大学院
名古屋大学大学院
名古屋市立大学大学院
愛知学院大学大学院
愛知淑徳大学大学院
金城学院大学大学院
相山女学園大学大学院
中京大学大学院
同朋大学大学院
日本福祉大学大学院
人間環境大学大学院

【三重県 /1校】

鈴鹿医療科学大学大学院

【京都府 /9校】

京都大学大学院
京都光華女子大学大学院
京都先端科学大学大学院
京都橘大学大学院
京都ノートルダム女子大学大学院
京都文教大学大学院
同志社大学大学院
佛教大学大学院

龍谷大学大学院

【大阪府 /9 校】

帝塚山学院大学大学院**
 大阪大学大学院
 大阪公立大学大学院
 追手門学院大学大学院
 大阪経済大学大学院
 大阪樟蔭女子大学大学院
 近畿大学大学院
 梅花女子大学大学院
 立命館大学大学院

【兵庫県 /9 校】

神戸大学大学院
 兵庫教育大学大学院
 関西国際大学大学院
 甲子園大学大学院
 甲南女子大学大学院
 神戸松蔭女子学院大学大学院
 神戸女学院大学大学院
 神戸親和大学大学院
 武庫川女子大学大学院

【奈良県 /4 校】

奈良女子大学大学院
 帝塚山大学大学院
 天理大学大学院
 奈良大学大学院

【鳥取県 /1 校】

鳥取大学大学院

【島根県 /1 校】

島根大学大学院

【岡山県 /4 校】

岡山大学大学院
 川崎医療福祉大学大学院
 就実大学大学院
 ノートルダム清心女子大学大学院

【広島県 /4 校】

広島国際大学大学院
 広島大学大学院
 広島修道大学大学院
 安田女子大学大学院

【山口県 /3 校】

山口大学大学院
 宇部フロンティア大学大学院
 東亜大学大学院

【徳島県 /3 校】

徳島大学大学院
 鳴門教育大学大学院
 徳島文理大学大学院

【香川県 /1 校】

香川大学大学院

【愛媛県 /1 校】

愛媛大学大学院

【福岡県 /8 校】

九州大学大学院**
 福岡県立大学大学院
 九州産業大学大学院
 久留米大学大学院
 西南学院大学大学院
 筑紫女学園大学大学院
 福岡大学大学院
 福岡女学院大学大学院

【佐賀県 /1 校】

西九州大学大学院

【大分県 /2 校】

大分大学大学院
 別府大学大学院

【鹿児島県 /3 校】

鹿児島大学大学院**
 鹿児島純心大学大学院
 志學館大学大学院

【沖縄県 /2 校】

沖縄国際大学大学院
 琉球大学大学院*

上記一覧では、無印は第1種指定大学院(144校)、*印は第2種指定大学院(8校)、**印は専門職大学院(4校)を表しています。なお、九州大学大学院は、専門職大学院と第1種指定大学院が併設されており、会員校(大学院)数としては1校でカウントしています。

編集後記

本35号の特集は、今年度9月に行われた年次大会シンポジウムの報告です。附属の心理相談施設は、各養成大学の臨床心理士を通しての地域貢献の場だと言えますが、何より学生への重要な教育の場でありませう。今回このテーマで貴重なご意見をいただけたことをうれしく思っております。会場での話し合いでは、各大学院の特色に感心し、課題に共感したことが思い起こされます。巻頭言は、本協議会顧問の川畑直人先生がお書きくださいました。臨床心理士の養成が次のフェーズに入りつつも、基盤を忘れてはならないことを改めて感じました。川畑先生はじめ、原稿をご執筆

いただきました会員校の先生方には、心より感謝申し上げます。今後とも会員校の皆様にはご協力をどうぞよろしくお願い致します。(磯部美也子)

日本臨床心理士養成大学院協議会報

第21巻 第2号(第35号 Vol.21 No.2)

2026年(令和8年)3月31日発行

発行 日本臨床心理士養成大学院協議会

編集委員:毛利伊吹・磯部美也子・廣瀬幸市

〒113-0034 東京都文京区湯島1-10-5 湯島D&Aビル3階
 (公財)日本臨床心理士資格認定協会内
 TEL:03-3817-0020/FAX:03-3817-5858

製作:樺誠信書房